

宮城県宮城海区 共同漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
共第101号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 唐桑町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 58.24′、経度141° 37.89′ の点 イ 緯度38° 58.31′、経度141° 39.11′ の点 ウ 緯度38° 56.63′、経度141° 40.10′ の点 エ 緯度38° 55.74′、経度141° 40.59′ の点 オ 緯度38° 51.48′、経度141° 41.29′ の点 カ 緯度38° 50.83′、経度141° 40.95′ の点 キ 緯度38° 51.07′、経度141° 39.25′ の点 ク 緯度38° 51.77′、経度141° 38.86′ の点 ケ 緯度38° 52.61′、経度141° 38.30′ の点 コ 緯度38° 53.31′、経度141° 37.67′ の点 サ 緯度38° 53.23′、経度141° 37.39′ の点 シ 緯度38° 53.15′、経度141° 37.19′ の点 ス 緯度38° 52.93′、経度141° 37.08′ の点 セ 緯度38° 52.83′、経度141° 36.95′ の点 ソ 緯度38° 52.79′、経度141° 36.82′ の点 タ 緯度38° 52.88′、経度141° 36.77′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あずまにしき漁業(方言あかざらがいい) いがい漁業(方言しうりがいい) ほたてが い漁業 かき漁業 こしだかがんがら漁業(方言つづ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) いぎす漁業 つのまた漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市唐桑町	
共第102号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 大島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、アを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.69′、経度141° 36.06′ の点 イ 緯度38° 52.79′、経度141° 36.82′ の点 ウ 緯度38° 52.83′、経度141° 36.95′ の点 エ 緯度38° 52.93′、経度141° 37.08′ の点 オ 緯度38° 53.15′、経度141° 37.19′ の点 カ 緯度38° 53.23′、経度141° 37.39′ の点 キ 緯度38° 53.31′、経度141° 37.67′ の点 ク 緯度38° 52.61′、経度141° 38.30′ の点 ケ 緯度38° 51.77′、経度141° 38.86′ の点 コ 緯度38° 51.07′、経度141° 39.25′ の点 サ 緯度38° 50.11′、経度141° 39.25′ の点 シ 緯度38° 49.13′、経度141° 38.04′ の点 ス 緯度38° 49.07′、経度141° 37.31′ の点 セ 緯度38° 50.04′、経度141° 36.54′ の点 ソ 緯度38° 51.85′、経度141° 35.77′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あずまにしき漁業(方言あかざらがいい) いがい漁業(方言しうりがいい) えぞぼら漁業(方言つづ) かき漁業 ほたてが い漁業 もすそが い漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 つのまた漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市大島	
共第103号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.88′、経度141° 36.77′ の点 イ 緯度38° 52.79′、経度141° 36.82′ の点 ウ 緯度38° 52.69′、経度141° 36.06′ の点 エ 緯度38° 52.71′、経度141° 35.91′ の点 オ 緯度38° 52.98′、経度141° 35.75′ の点 カ 緯度38° 53.25′、経度141° 35.71′ の点 キ 緯度38° 53.46′、経度141° 35.63′ の点 ク 緯度38° 53.46′、経度141° 35.61′ の点 ケ 緯度38° 53.54′、経度141° 35.57′ の点 コ 緯度38° 53.58′、経度141° 35.47′ の点 サ 緯度38° 53.60′、経度141° 35.30′ の点 シ 緯度38° 53.69′、経度141° 35.29′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あずまにしき漁業(方言あかざらがいい) うちむらさき漁業(方言よめがいい) ほたてが い漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 こんぶ漁業 てんぐさ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 浪板 大浦 小々汐 梶ヶ浦 鶴ヶ浦	
共第104号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 54.55′、経度141° 35.21′ の点 イ 緯度38° 54.55′、経度141° 35.08′ の点 ウ 緯度38° 54.21′、経度141° 35.03′ の点 エ 緯度38° 53.92′、経度141° 35.11′ の点 オ 緯度38° 53.69′、経度141° 35.28′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 こんぶ漁業 てんぐさ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 まつも漁業 ふのり漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 浪板 大浦 小々汐 梶ヶ浦 鶴ヶ浦	

共第105号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 53.12′、経度141° 35.41′ の点 イ 緯度38° 53.01′、経度141° 35.67′ の点 ウ 緯度38° 52.74′、経度141° 35.72′ の点 エ 緯度38° 52.69′、経度141° 36.06′ の点 オ 緯度38° 51.85′、経度141° 35.77′ の点 カ 緯度38° 52.09′、経度141° 35.20′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あかがい漁業 あずまにしき漁業(方言あかざらがい) いがいの漁業(方言しうりがい) うに漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 こんぶ漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかもく漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 松崎 赤岩	
共第106号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.09′、経度141° 35.20′ の点 イ 緯度38° 51.85′、経度141° 35.77′ の点 ウ 緯度38° 50.04′、経度141° 36.54′ の点 エ 緯度38° 49.33′、経度141° 36.91′ の点 オ 緯度38° 48.63′、経度141° 36.77′ の点 カ 緯度38° 49.51′、経度141° 35.04′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あかがい漁業 あずまにしき漁業(方言あかざらがい) いがいの漁業(方言しうりがい) かき漁業 えぞぼら漁業(方言つぶ) ほたてがいの漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ぶのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかはた漁業 いぎす漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 岩月 最知 長磯 波路上	
共第107号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 本吉町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 49.51′、経度141° 35.04′ の点 イ 緯度38° 48.67′、経度141° 36.69′ の点 ウ 緯度38° 48.47′、経度141° 36.79′ の点 エ 緯度38° 47.01′、経度141° 33.01′ の点 オ 緯度38° 47.67′、経度141° 31.91′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがいの漁業(方言しうりがい) うばがいの漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ぶのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかはた漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市本吉町 沖の田 後田 土樋下 菖蒲沢 石川原 寺沢 直伝 道貫 長畑 野々下 洞沢 長根 大谷 寺谷 窪 三島 滝根 九多丸 木戸 日門 山谷 田の沢 天ヶ沢 猿内 大森 前浜 谷地 府中 大朴木 高 赤牛 小金沢	

共第108号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 本吉町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 47.67′、経度141° 31.91′ の点 イ 緯度38° 47.01′、経度141° 33.01′ の点 ウ 緯度38° 45.30′、経度141° 32.97′ の点 エ 緯度38° 44.90′、経度141° 31.82′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかはた漁業 おごのり漁業 つのまた漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市本吉町 幸土 大沢 津谷長根 風越 登米沢 道外 中島 卯名沢 泉 下宿 平貝 菅の沢 小浜 二十一浜 長窪 柳沢 蔵内 今朝磯 歌生 北明戸 蕨野 外尾	
共第109号	宮城県漁業協同組合	本吉郡南三陸町 歌津地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 44.90′、経度141° 31.82′ の点 イ 緯度38° 45.14′、経度141° 32.48′ の点 ウ 緯度38° 45.36′、経度141° 33.14′ の点 エ 緯度38° 45.38′、経度141° 33.64′ の点 オ 緯度38° 45.43′、経度141° 34.43′ の点 カ 緯度38° 44.57′、経度141° 35.38′ の点 キ 緯度38° 42.62′、経度141° 35.46′ の点 ク 緯度38° 40.88′、経度141° 35.18′ の点 ケ 緯度38° 40.56′、経度141° 33.74′ の点 コ 緯度38° 40.88′、経度141° 30.65′ の点 サ 緯度38° 41.46′、経度141° 30.29′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 こんぶ漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) あかはた漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業 こしたかがんから漁業(方言つぶ) ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡 南三陸町歌津	
共第110号	宮城県漁業協同組合	本吉郡南三陸町 志津川地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 41.46′、経度141° 30.29′ の点 イ 緯度38° 40.88′、経度141° 30.65′ の点 ウ 緯度38° 40.50′、経度141° 31.12′ の点 エ 緯度38° 39.75′、経度141° 30.81′ の点 オ 緯度38° 39.16′、経度141° 26.68′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) つのまた漁業 ほんだわら漁業 てんぼうそう漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡 南三陸町志津川	
共第111号	宮城県漁業協同組合	本吉郡南三陸町 志津川地先	次の点ア、イ、ウ、エ、アを順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 40.50′、経度141° 31.12′ の点 イ 緯度38° 39.90′、経度141° 32.28′ の点 ウ 緯度38° 39.06′、経度141° 32.38′ の点 エ 緯度38° 39.75′、経度141° 30.81′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡 南三陸町志津川、 戸倉	

共第112号	宮城県漁業協同組合	本吉郡南三陸町戸倉地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 39.16′、経度141° 26.68′ の点 イ 緯度38° 39.75′、経度141° 30.81′ の点 ウ 緯度38° 39.06′、経度141° 32.38′ の点 エ 緯度38° 37.35′、経度141° 34.13′ の点 オ 緯度38° 37.83′、経度141° 31.69′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡南三陸町戸倉	
共第113号	宮城県漁業協同組合	石巻市北上町十三浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、力を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 37.83′、経度141° 31.69′ の点 イ 緯度38° 37.35′、経度141° 34.13′ の点 ウ 緯度38° 36.67′、経度141° 33.95′ の点 エ 緯度38° 34.68′、経度141° 29.30′ の点 オ 緯度38° 34.52′、経度141° 27.78′ の点 力 緯度38° 34.71′、経度141° 27.51′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うばがい漁業(方言ほっきがい) こしだかがんから漁業(方言つぶ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市北上町十三浜	
共第114号	宮城県漁業協同組合	石巻市長面地先	次の点ア、イを結んだ線とそれより以西の長面浦の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 33.72′、経度141° 27.61′ の点 イ 緯度38° 33.95′、経度141° 27.68′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) おおのがい漁業 かき漁業 はまぐり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) なまこ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市長面	
共第115号	宮城県漁業協同組合	石巻市長面地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、力を順次に結んだ線及び点キ、クを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 34.26′、経度141° 27.57′ の点 イ 緯度38° 34.51′、経度141° 27.67′ の点 ウ 緯度38° 34.38′、経度141° 28.38′ の点 エ 緯度38° 34.22′、経度141° 28.86′ の点 オ 緯度38° 33.95′、経度141° 29.06′ の点 力 緯度38° 33.51′、経度141° 28.83′ の点 キ 緯度38° 33.72′、経度141° 27.61′ の点 ク 緯度38° 33.95′、経度141° 27.68′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 こたまがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市長面、尾崎	
共第116号	宮城県漁業協同組合	石巻市雄勝町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、力、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、スを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 33.51′、経度141° 28.83′ の点 イ 緯度38° 33.95′、経度141° 29.06′ の点 ウ 緯度38° 33.71′、経度141° 29.26′ の点 エ 緯度38° 34.09′、経度141° 31.12′ の点 オ 緯度38° 33.91′、経度141° 31.65′ の点 力 緯度38° 33.46′、経度141° 32.42′ の点 キ 緯度38° 31.63′、経度141° 33.59′ の点 ク 緯度38° 30.06′、経度141° 33.21′ の点 ケ 緯度38° 29.59′、経度141° 32.99′ の点 コ 緯度38° 28.71′、経度141° 32.10′ の点 サ 緯度38° 29.01′、経度141° 31.13′ の点 シ 緯度38° 29.60′、経度141° 30.88′ の点 ス 緯度38° 29.64′、経度141° 30.92′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市雄勝町名振船越大須熊沢羽坂桑浜	

共第117号	宮城県漁業協同組合	石巻市雄勝町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 28.80′、経度141° 29.75′ の点 イ 緯度38° 28.71′、経度141° 30.15′ の点 ウ 緯度38° 29.01′、経度141° 31.13′ の点 エ 緯度38° 29.60′、経度141° 30.88′ の点 オ 緯度38° 29.64′、経度141° 30.92′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市雄勝町 立浜 大浜 小島 明神 雄勝 船戸 唐桑 水浜 分浜 波板	
共第118号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町出島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 28.30′、経度141° 30.42′ の点 イ 緯度38° 27.93′、経度141° 30.30′ の点 ウ 緯度38° 27.22′、経度141° 30.73′ の点 エ 緯度38° 27.03′、経度141° 30.84′ の点 オ 緯度38° 26.61′、経度141° 30.81′ の点 カ 緯度38° 25.60′、経度141° 30.58′ の点 キ 緯度38° 25.34′、経度141° 31.45′ の点 ク 緯度38° 26.24′、経度141° 34.54′ の点 ケ 緯度38° 28.03′、経度141° 34.39′ の点 コ 緯度38° 28.52′、経度141° 31.31′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 出島	
共第119号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町指浜、御前浜、尾浦、竹ノ浦、桐ヶ崎地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 28.80′、経度141° 29.75′ の点 イ 緯度38° 28.71′、経度141° 30.15′ の点 ウ 緯度38° 28.14′、経度141° 29.89′ の点 エ 緯度38° 27.93′、経度141° 30.30′ の点 オ 緯度38° 27.22′、経度141° 30.73′ の点 カ 緯度38° 27.03′、経度141° 30.84′ の点 キ 緯度38° 26.61′、経度141° 30.81′ の点 ク 緯度38° 25.23′、経度141° 30.50′ の点 ケ 緯度38° 25.87′、経度141° 28.43′ の点 コ 緯度38° 26.25′、経度141° 27.95′ の点 サ 緯度38° 26.33′、経度141° 28.04′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 指浜 御前浜 尾浦 竹ノ浦 桐ヶ崎	
共第120号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町石浜、宮ヶ崎、女川、鷺神、小乗浜地先	次の点ア、イを結んだ線及び点ウ、エを結んだ線並びに両線間の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 26.04′、経度141° 27.71′ の点 イ 緯度38° 26.33′、経度141° 28.04′ の点 ウ 緯度38° 26.69′、経度141° 27.02′ の点 エ 緯度38° 26.43′、経度141° 27.29′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 石浜 宮ヶ崎 女川 鷺神 小乗浜	
共第121号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町高白浜、横浦、大石原、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 26.04′、経度141° 27.71′ の点 イ 緯度38° 26.24′、経度141° 27.94′ の点 ウ 緯度38° 25.87′、経度141° 28.43′ の点 エ 緯度38° 24.96′、経度141° 31.32′ の点 オ 緯度38° 24.47′、経度141° 31.16′ の点 カ 緯度38° 24.12′、経度141° 30.55′ の点 キ 緯度38° 24.32′、経度141° 30.39′ の点 ク 緯度38° 24.36′、経度141° 30.06′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 高白浜 横浦 大石原 野々浜 飯子浜 塚浜 小屋取	
共第122号	宮城県漁業協同組合	石巻市寄磯、前網地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 23.87′、経度141° 31.70′ の点 イ 緯度38° 24.47′、経度141° 31.16′ の点 ウ 緯度38° 24.12′、経度141° 30.55′ の点 エ 緯度38° 23.99′、経度141° 30.64′ の点 オ 緯度38° 23.96′、経度141° 30.64′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) えぞぼら漁業(方言つぶ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 こんぶ漁業 のり漁業(方言いわのり) まつも漁業 てんぐさ漁業 つのまた漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 寄磯 前網	

共第123号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 二股地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 23.87′、経度141° 31.70′ の点 イ 緯度38° 24.47′、経度141° 31.16′ の点 ウ 緯度38° 25.34′、経度141° 31.45′ の点 エ 緯度38° 24.58′、経度141° 34.05′ の点 オ 緯度38° 23.83′、経度141° 33.70′ の点 カ 緯度38° 24.15′、経度141° 32.15′ の点 キ 緯度38° 24.09′、経度141° 32.12′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 石巻市 寄磯浜	
共第124号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 江島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 26.24′、経度141° 34.54′ の点 イ 緯度38° 25.34′、経度141° 31.45′ の点 ウ 緯度38° 24.58′、経度141° 34.05′ の点 エ 緯度38° 23.83′、経度141° 33.70′ の点 オ 緯度38° 22.98′、経度141° 34.87′ の点 カ 緯度38° 22.61′、経度141° 36.21′ の点 キ 緯度38° 23.30′、経度141° 36.83′ の点 ク 緯度38° 25.96′、経度141° 36.36′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 江島	
共第125号	宮城県漁業協同組合	石巻市寄磯、 前網、鮫浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.64′、経度141° 29.00′ の点 イ 緯度38° 22.64′、経度141° 29.04′ の点 ウ 緯度38° 22.81′、経度141° 30.58′ の点 エ 緯度38° 22.21′、経度141° 33.37′ の点 オ 緯度38° 23.86′、経度141° 33.57′ の点 カ 緯度38° 24.15′、経度141° 32.15′ の点 キ 緯度38° 24.09′、経度141° 32.12′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) えぞぼら漁業(方言つぶ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 寄磯浜 前網浜 鮫浦	
共第126号	宮城県漁業協同組合	石巻市泊浜、 谷川地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.39′、経度141° 32.09′ の点 イ 緯度38° 20.21′、経度141° 32.75′ の点 ウ 緯度38° 21.56′、経度141° 32.21′ の点 エ 緯度38° 22.43′、経度141° 31.24′ の点 オ 緯度38° 22.64′、経度141° 29.03′ の点 カ 緯度38° 22.64′、経度141° 29.00′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 泊浜 谷川浜	
共第127号	牡鹿漁業協同組合	石巻市 新山浜地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.35′、経度141° 32.43′ の点 イ 緯度38° 18.35′、経度141° 32.74′ の点 ウ 緯度38° 20.21′、経度141° 32.75′ の点 エ 緯度38° 20.39′、経度141° 32.09′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 つのまた漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 新山浜	
共第128号	牡鹿漁業協同組合	石巻市鮎川浜 金華山地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 15.62′、経度141° 32.83′ の点 イ 緯度38° 15.90′、経度141° 36.10′ の点 ウ 緯度38° 18.11′、経度141° 36.40′ の点 エ 緯度38° 18.70′、経度141° 36.27′ の点 オ 緯度38° 19.86′、経度141° 35.69′ の点 カ 緯度38° 19.79′、経度141° 33.53′ の点 キ 緯度38° 18.98′、経度141° 33.24′ の点 ク 緯度38° 18.35′、経度141° 32.74′ の点 ケ 緯度38° 17.87′、経度141° 32.54′ の点 コ 緯度38° 17.64′、経度141° 32.24′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 つのまた漁業 まつも漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 寄磯浜 前網浜 鮫浦 泊浜 谷川浜 新山浜 鮎川浜 十八成浜 長渡浜 小淵浜 給分浜 大原浜 清水田浜 小網倉浜	

共第129号	牡鹿漁業協同組合 宮城県漁業協同組合	石巻市鮎川、 十八成浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.47′、経度141° 29.21′ の点 イ 緯度38° 18.33′、経度141° 29.01′ の点 ウ 緯度38° 18.20′、経度141° 28.57′ の点 エ 緯度38° 18.00′、経度141° 28.06′ の点 オ 緯度38° 17.24′、経度141° 29.38′ の点 カ 緯度38° 15.93′、経度141° 31.06′ の点 キ 緯度38° 16.24′、経度141° 31.86′ の点 ク 緯度38° 17.65′、経度141° 32.09′ の点 ケ 緯度38° 17.91′、経度141° 32.46′ の点 コ 緯度38° 18.35′、経度141° 32.74′ の点 サ 緯度38° 18.35′、経度141° 32.43′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 ほとてがい漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) ばかがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 つのまた漁業 まつも漁業 いがい漁業(方言しうりがい) ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 鮎川浜 十八成浜	
共第130号	宮城県漁業協同組合	石巻市 長渡浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 15.61′、経度141° 28.41′ の点 イ 緯度38° 14.68′、経度141° 27.16′ の点 ウ 緯度38° 13.60′、経度141° 30.06′ の点 エ 緯度38° 14.52′、経度141° 31.30′ の点 オ 緯度38° 14.83′、経度141° 31.50′ の点 カ 緯度38° 16.88′、経度141° 29.52′ の点 キ 緯度38° 16.33′、経度141° 28.99′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) つのまた漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 長渡浜	
共第131号	宮城県漁業協同組合	石巻市 網地浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 16.33′、経度141° 28.99′ の点 イ 緯度38° 16.88′、経度141° 29.52′ の点 ウ 緯度38° 17.04′、経度141° 29.26′ の点 エ 緯度38° 17.52′、経度141° 28.39′ の点 オ 緯度38° 17.81′、経度141° 27.08′ の点 カ 緯度38° 16.90′、経度141° 26.74′ の点 キ 緯度38° 16.42′、経度141° 26.22′ の点 ク 緯度38° 14.68′、経度141° 27.16′ の点 ケ 緯度38° 15.61′、経度141° 28.41′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 つのまた漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 網地浜	
共第132号	宮城県漁業協同組合	石巻市 砥面島沖地先 (宮重礁)	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 15.96′、経度141° 25.37′ の点 イ 緯度38° 16.42′、経度141° 26.22′ の点 ウ 緯度38° 14.68′、経度141° 27.16′ の点 エ 緯度38° 13.86′、経度141° 27.06′ の点 オ 緯度38° 14.12′、経度141° 25.53′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 田代浜 網地浜 長渡浜	
共第133号	宮城県漁業協同組合	石巻市 田代浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 17.81′、経度141° 27.08′ の点 イ 緯度38° 19.25′、経度141° 25.23′ の点 ウ 緯度38° 19.31′、経度141° 24.21′ の点 エ 緯度38° 18.40′、経度141° 23.51′ の点 オ 緯度38° 17.23′、経度141° 23.50′ の点 カ 緯度38° 16.82′、経度141° 23.56′ の点 キ 緯度38° 16.45′、経度141° 23.74′ の点 ク 緯度38° 16.38′、経度141° 24.19′ の点 ケ 緯度38° 16.42′、経度141° 26.22′ の点 コ 緯度38° 16.90′、経度141° 26.74′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) つのまた漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 こんぶ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 田代浜	
共第134号	宮城県漁業協同組合	石巻市 小網倉、 小渕浜、 大原浜、 給分浜、 清水田浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.43′、経度141° 27.00′ の点 イ 緯度38° 20.14′、経度141° 26.85′ の点 ウ 緯度38° 19.80′、経度141° 27.27′ の点 エ 緯度38° 19.03′、経度141° 26.09′ の点 オ 緯度38° 18.00′、経度141° 28.06′ の点 カ 緯度38° 18.20′、経度141° 28.57′ の点 キ 緯度38° 18.33′、経度141° 29.01′ の点 ク 緯度38° 18.47′、経度141° 29.21′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 しゃこ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 小網倉浜 大原浜 給分浜 清水田浜 小渕浜	

共第135号	宮城県漁業協同組合	石巻市牧浜、 竹浜、狐崎浜、 鹿立、福貴浦 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.27′、経度141° 27.03′ の点 イ 緯度38° 22.37′、経度141° 27.02′ の点 ウ 緯度38° 21.89′、経度141° 25.19′ の点 エ 緯度38° 21.20′、経度141° 24.32′ の点 オ 緯度38° 20.51′、経度141° 24.52′ の点 カ 緯度38° 20.28′、経度141° 25.58′ の点 キ 緯度38° 20.14′、経度141° 26.85′ の点 ク 緯度38° 20.43′、経度141° 27.00′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 牧浜 竹浜 狐崎浜 鹿立 福貴浦	
共第136号	宮城県漁業協同組合	石巻市折浜、 蛤浜、桃浦、 月浦、侍浜、 荻浜、小積浜、 小竹浜、佐須浜 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 北緯38° 24.13′、東経141° 22.08′ イ 北緯38° 24.17′、東経141° 21.93′ ウ 北緯38° 24.13′、東経141° 21.45′ エ 北緯38° 23.31′、東経141° 21.58′ オ 北緯38° 23.07′、東経141° 21.70′ カ 北緯38° 22.51′、東経141° 21.91′ キ 北緯38° 22.38′、東経141° 22.40′ ク 北緯38° 22.71′、東経141° 23.03′ ケ 北緯38° 21.60′、東経141° 23.65′ コ 北緯38° 21.89′、東経141° 25.19′ サ 北緯38° 22.37′、東経141° 27.02′ シ 北緯38° 22.27′、東経141° 27.03′		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 いがい漁業(方言しうりがい) ばかがい漁業 しゃこ漁業 こんぶ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 折浜 蛤浜 桃浦 月浦 侍浜 荻浜 小積浜 小竹浜 佐須浜	
共第137号	宮城県漁業協同組合	石巻市渡波 地先(万石浦)	次の点ア、イ、ウを順次に結んだ線及び点エ、オを結んだ線並びに両線間の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 25.01′、経度141° 24.57′ の点 イ 緯度38° 25.23′、経度141° 23.79′ の点 ウ 緯度38° 26.20′、経度141° 24.01′ の点 エ 緯度38° 25.00′、経度141° 22.26′ の点 オ 緯度38° 24.97′、経度141° 22.39′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 あずまにしき漁業(方言あかざらがい) かき漁業 はまぐり漁業 ばかがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 しゃこ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 あわび漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 渡波 (佐須浜を除く) 沢田 流留 折立	
共第138号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 浦宿、大沢、 針浜地先	次の点ア、イ、ウを順次に結んだ線と女川町針浜浦宿大沢を通る最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 25.01′、経度141° 24.57′ の点 イ 緯度38° 25.23′、経度141° 23.79′ の点 ウ 緯度38° 26.20′、経度141° 24.01′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業、 おごのり漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 浦宿 大沢 針浜	
共第139号	石巻市漁業協同組合 宮城県漁業協同組合	石巻市 長浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 但し長浜町防波堤側100メートル以内の区域を除く ア 緯度38° 24.60′、経度141° 21.83′ の点 イ 緯度38° 24.19′、経度141° 21.80′ の点 ウ 緯度38° 24.16′、経度141° 21.05′ の点 エ 緯度38° 24.28′、経度141° 21.03′ の点 オ 緯度38° 24.53′、経度141° 20.88′ の点 カ 緯度38° 24.57′、経度141° 20.41′ の点 キ 緯度38° 24.63′、経度141° 20.48′ の点 ク 緯度38° 24.77′、経度141° 20.47′ の点		第一種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 こたまがい漁業 ばかがい漁業 しゃこ漁業 なまこ漁業 あわび漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 湊 南浜 門脇 渡波 (佐須浜を除く)	
共第140号	宮城県漁業協同組合	東松島市 矢本地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 24.34′、経度141° 14.88′ の点 イ 緯度38° 23.62′、経度141° 15.22′ の点 ウ 緯度38° 23.30′、経度141° 14.83′ の点 エ 緯度38° 23.24′、経度141° 14.88′ の点 オ 緯度38° 21.61′、経度141° 13.75′ の点 カ 緯度38° 23.50′、経度141° 12.42′ の点		第一種共同漁業	あかがい漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 ばかがい漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市矢本	

共第141号	石巻市漁業協同組合 宮城県漁業協同組合	東松島市 石巻市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.57′、経度141° 15.11′ の点 イ 緯度38° 23.15′、経度141° 20.15′ の点 ウ 緯度38° 19.98′、経度141° 23.62′ の点 エ 緯度38° 18.90′、経度141° 22.01′ の点 オ 緯度38° 21.59′、経度141° 19.11′ の点 カ 緯度38° 20.96′、経度141° 15.37′ の点		第一種共同漁業	あかがい漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 牛網浜市 矢本 石巻市 湊 南浜 門脇 渡波 折浜 蛤浜 桃浦 月浦 侍浜 荻浜 小積浜 小竹浜 牧浜 竹浜 狐崎浜 鹿立 福貴浦 給分浜 大原浜 清水田浜 小淵浜 小網倉浜	
共第142号	宮城県漁業協同組合	東松島市 浜市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.51′、経度141° 10.36′ の点 イ 緯度38° 21.79′、経度141° 10.57′ の点 ウ 緯度38° 22.00′、経度141° 11.02′ の点 エ 緯度38° 20.50′、経度141° 12.66′ の点 オ 緯度38° 21.35′、経度141° 13.45′ の点 カ 緯度38° 23.39′、経度141° 12.14′ の点		第一種共同漁業	あかがい漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 はまぐり漁業 ほたてがい漁業 たこ漁業 しゃこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ふのり漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 牛網浜市	
共第143号	宮城県漁業協同組合	東松島市 野蒜地先	次の点ア、イ、ウを順次に結んだ線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.51′、経度141° 10.36′ の点 イ 緯度38° 21.98′、経度141° 10.52′ の点 ウ 緯度38° 21.44′、経度141° 9.46′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 あかがい漁業 こたまがい漁業 ほたてがい漁業 しゃこ漁業 なまこ漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい)	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 野蒜	
共第144号	宮城県漁業協同組合	東松島市 野蒜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.43′、経度141° 9.38′ の点 イ 緯度38° 21.42′、経度141° 8.98′ の点 ウ 緯度38° 21.39′、経度141° 8.28′ の点 エ 緯度38° 21.53′、経度141° 7.44′ の点 オ 緯度38° 22.80′、経度141° 7.57′ の点		第一種共同漁業	しゃこ漁業 あさり漁業 えむし漁業(方言えさむし) ほんだわら漁業 あかもく漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 野蒜	
共第145号	宮城県漁業協同組合	東松島市 宮戸地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.43′、経度141° 9.38′ の点 イ 緯度38° 21.39′、経度141° 8.28′ の点 ウ 緯度38° 21.07′、経度141° 7.93′ の点 エ 緯度38° 20.58′、経度141° 7.99′ の点 オ 緯度38° 20.32′、経度141° 7.87′ の点 カ 緯度38° 19.99′、経度141° 7.96′ の点 キ 緯度38° 19.52′、経度141° 8.11′ の点 ク 緯度38° 19.05′、経度141° 8.11′ の点 ケ 緯度38° 18.60′、経度141° 9.75′ の点 コ 緯度38° 18.57′、経度141° 11.17′ の点 サ 緯度38° 20.50′、経度141° 12.66′ の点 シ 緯度38° 22.00′、経度141° 11.02′ の点 ス 緯度38° 21.79′、経度141° 10.57′ の点 セ 緯度38° 21.98′、経度141° 10.52′ の点 ソ 緯度38° 21.44′、経度141° 9.46′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あかがい漁業 あずまにしぎ漁業(方言あかざらがい) いがい漁業(方言しうりがい) うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 ほたてがい漁業 こたまがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) しゃこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 あらめ漁業(方言かじめ) こんぶ漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほや漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 まてかい漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 宮戸	
共第146号	宮城県漁業協同組合	宮城郡 松島町地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 但し、松島海岸福浦橋東側基部、福浦島福浦橋東側基部、福浦島東南端、千貫島中央、毘沙門島南端、恵比須島中央、恵比須島中央から雁金島中央見通線と対岸海岸線との交点を順次に結んだ線以内の区域を除く ア 緯度38° 21.03′、経度141° 3.56′ の点 イ 緯度38° 20.57′、経度141° 4.36′ の点 ウ 緯度38° 21.68′、経度141° 7.46′ の点 エ 緯度38° 22.80′、経度141° 7.57′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 しじみ漁業 えむし漁業(方言えさむし) しゃこ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡松島町	

共第147号	宮城県漁業協同組合	塩竈市 浦戸地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.57′、経度141° 4.36′ の点 イ 緯度38° 21.68′、経度141° 7.46′ の点 ウ 緯度38° 21.53′、経度141° 7.44′ の点 エ 緯度38° 21.39′、経度141° 8.28′ の点 オ 緯度38° 21.07′、経度141° 7.93′ の点 カ 緯度38° 20.58′、経度141° 7.99′ の点 キ 緯度38° 20.32′、経度141° 7.87′ の点 ク 緯度38° 19.99′、経度141° 7.96′ の点 ケ 緯度38° 19.52′、経度141° 8.11′ の点 コ 緯度38° 19.05′、経度141° 8.11′ の点 サ 緯度38° 18.94′、経度141° 7.25′ の点 シ 緯度38° 19.20′、経度141° 6.08′ の点 ス 緯度38° 20.07′、経度141° 4.36′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あずまにしき漁業(方言あかさらがいい) うばがい漁業(方言ほっきがい) えぞぼら漁業(方言つぶ) ばかがい漁業 うちむらさき漁業(方言よめがい) うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 しゃこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 あらめ漁業(方言かじめ) あかもく漁業 ほんだわら漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	塩竈市浦戸	
共第148号	宮城県漁業協同組合	塩竈市、 宮城郡利府町 浜田、 須賀地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.03′、経度141° 3.56′ の点 イ 緯度38° 20.57′、経度141° 4.36′ の点 ウ 緯度38° 20.07′、経度141° 4.36′ の点 エ 緯度38° 20.28′、経度141° 4.06′ の点 オ 緯度38° 20.08′、経度141° 3.88′ の点 カ 緯度38° 19.96′、経度141° 4.11′ の点 キ 緯度38° 19.69′、経度141° 3.72′ の点 ク 緯度38° 19.44′、経度141° 3.51′ の点 ケ 緯度38° 19.37′、経度141° 3.26′ の点 コ 緯度38° 19.35′、経度141° 3.12′ の点 サ 緯度38° 19.50′、経度141° 2.90′ の点 シ 緯度38° 19.78′、経度141° 3.20′ の点 ス 緯度38° 19.84′、経度141° 3.22′ の点 セ 緯度38° 19.93′、経度141° 3.10′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 かき漁業 しゃこ漁業 えむし(方言えさむし) わかめ漁業 こんぶ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	塩竈市 多賀城市 宮城郡利府町	
共第149号	宮城県漁業協同組合 塩釜市漁業協同組合	宮城郡七ヶ浜町 馬放島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、アを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 19.43′、経度141° 3.97′ の点 イ 緯度38° 19.44′、経度141° 3.51′ の点 ウ 緯度38° 19.69′、経度141° 3.72′ の点 エ 緯度38° 19.96′、経度141° 4.11′ の点 オ 緯度38° 20.08′、経度141° 3.88′ の点 カ 緯度38° 20.28′、経度141° 4.06′ の点 キ 緯度38° 20.07′、経度141° 4.36′ の点 ク 緯度38° 19.63′、経度141° 4.85′ の点 ケ 緯度38° 19.28′、経度141° 4.83′ の点 コ 緯度38° 19.36′、経度141° 4.26′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 あずまにしき漁業(方言あかさらがいい) あかにし漁業 かき漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 あわび漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 代ヶ崎浜 東宮浜 要害	
共第150号	宮城県漁業協同組合	宮城郡七ヶ浜町 東宮浜、 要害地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 19.30′、経度141° 3.93′ の点 イ 緯度38° 19.20′、経度141° 3.22′ の点 ウ 緯度38° 19.01′、経度141° 2.89′ の点 エ 緯度38° 18.81′、経度141° 2.92′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 あずまにしき漁業(方言あかさらがいい) あかにし漁業 かき漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 ほんだわら漁業 あかもく漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 代ヶ崎浜 東宮浜 要害	
共第151号	宮城県漁業協同組合	宮城郡七ヶ浜町 吉田浜、 花淵浜、 菖蒲田浜、 松ヶ浜、 湊浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ、チを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.87′、経度141° 4.80′ の点 イ 緯度38° 19.21′、経度141° 4.69′ の点 ウ 緯度38° 19.09′、経度141° 5.23′ の点 エ 緯度38° 18.59′、経度141° 6.13′ の点 オ 緯度38° 18.63′、経度141° 6.66′ の点 カ 緯度38° 18.05′、経度141° 7.61′ の点 キ 緯度38° 17.45′、経度141° 7.63′ の点 ク 緯度38° 15.93′、経度141° 5.39′ の点 ケ 緯度38° 17.10′、経度141° 4.46′ の点 コ 緯度38° 16.38′、経度141° 3.84′ の点 サ 緯度38° 16.55′、経度141° 3.70′ の点 シ 緯度38° 16.34′、経度141° 3.24′ の点 ス 緯度38° 16.18′、経度141° 3.34′ の点 セ 緯度38° 16.19′、経度141° 2.66′ の点 ソ 緯度38° 16.25′、経度141° 2.66′ の点 タ 緯度38° 16.38′、経度141° 2.92′ の点 チ 緯度38° 16.71′、経度141° 2.80′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 うに漁業 たこ漁業 しゃこ漁業 わかめ漁業 こんぶ漁業 まつも漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかもく漁業 なまこ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 吉田浜 花淵浜 菖蒲田浜 松ヶ浜 湊浜	
共第152号	宮城県漁業協同組合	名取市関上、 仙台市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 14.90′、経度141° 0.60′ の点 イ 緯度38° 14.83′、経度141° 1.32′ の点 ウ 緯度38° 14.78′、経度141° 1.99′ の点 エ 緯度38° 15.04′、経度141° 2.16′ の点 オ 緯度38° 15.02′、経度141° 2.62′ の点 カ 緯度38° 7.88′、経度140° 57.51′ の点 キ 緯度38° 7.92′、経度140° 56.49′ の点		第一種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまい漁業 しゃこ漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	名取市 仙台市	

共第153号	宮城県漁業協同組合	宮城郡七ヶ浜町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 17.74′、経度141° 9.46′ の点 イ 緯度38° 17.71′、経度141° 8.46′ の点 ウ 緯度38° 15.02′、経度141° 8.78′ の点 エ 緯度38° 15.11′、経度141° 9.76′ の点		第一種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 わかめ漁業 こんぶ漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 塩竈市浦戸 東松島市宮戸	
共第154号	宮城県漁業協同組合	名取市下増田、閑上、仙台市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 7.50′、経度140° 58.11′ の点 イ 緯度38° 6.75′、経度141° 0.98′ の点 ウ 緯度38° 11.33′、経度141° 2.72′ の点 エ 緯度38° 12.82′、経度141° 5.07′ の点 オ 緯度38° 14.93′、経度141° 3.69′ の点 カ 緯度38° 12.29′、経度141° 0.70′ の点		第一種共同漁業	あかがい漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 仙台市 名取市 亶理郡亶理町	
共第155号	宮城県漁業協同組合	亶理郡亶理町荒浜、岩沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 2.03′、経度140° 55.21′ の点 イ 緯度38° 2.18′、経度140° 56.78′ の点 ウ 緯度38° 7.88′、経度140° 57.51′ の点 エ 緯度38° 7.92′、経度140° 56.49′ の点		第一種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 しゃこ漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	亶理郡亶理町 荒浜	
共第156号	宮城県漁業協同組合	亶理郡亶理町吉田、逢隈、荒浜地先	次の点ア、イを結んだ線とそれより以南の島の海の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 2.03′、経度140° 55.21′ の点 イ 緯度38° 2.28′、経度140° 54.48′ の点		第一種共同漁業	あさり漁業 はまぐり漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	亶理郡亶理町	
共第157号	宮城県漁業協同組合	亶理郡亶理町荒浜、吉田地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度37° 59.61′、経度140° 54.82′ の点 イ 緯度37° 59.82′、経度140° 56.85′ の点 ウ 緯度38° 2.18′、経度140° 56.78′ の点 エ 緯度38° 2.03′、経度140° 55.21′ の点		第一種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 はまぐり漁業 しゃこ漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	亶理郡亶理町	
共第158号	宮城県漁業協同組合	亶理郡亶理町荒浜、吉田、岩沼市玉浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度37° 59.24′、経度140° 57.16′ の点 イ 緯度37° 58.85′、経度140° 59.58′ の点 ウ 緯度38° 4.49′、経度140° 59.83′ の点 エ 緯度38° 4.97′、経度140° 59.94′ の点 オ 緯度38° 5.36′、経度140° 57.25′ の点 カ 緯度38° 4.88′、経度140° 57.14′ の点		第一種共同漁業	あかがい漁業 なまこ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	亶理郡山元町 山下 坂元 亶理郡亶理町 荒浜 名取市 閑上	
共第159号	宮城県漁業協同組合	亶理郡山元町坂元地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度37° 53.79′、経度140° 55.85′ の点 イ 緯度37° 53.79′、経度140° 56.54′ の点 ウ 緯度37° 59.82′、経度140° 56.85′ の点 エ 緯度37° 59.61′、経度140° 54.82′ の点		第一種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 しゃこ漁業 わかめ漁業 なまこ漁業 はまぐり漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	亶理郡山元町 坂元	
共第201号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市唐桑町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 58.24′、経度141° 37.89′ の点 イ 緯度38° 58.31′、経度141° 39.11′ の点 ウ 緯度38° 56.63′、経度141° 40.10′ の点 エ 緯度38° 55.74′、経度141° 40.59′ の点 オ 緯度38° 51.48′、経度141° 41.29′ の点 カ 緯度38° 50.83′、経度141° 40.95′ の点 キ 緯度38° 51.07′、経度141° 39.25′ の点 ク 緯度38° 51.77′、経度141° 38.86′ の点 ケ 緯度38° 52.61′、経度141° 38.30′ の点 コ 緯度38° 53.31′、経度141° 37.67′ の点 サ 緯度38° 53.46′、経度141° 37.83′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	4月1日から12月31日まで 4月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市唐桑町	1 いわし小型定置2ヶ統以内 2 雑魚小型定置10ヶ統以内 3 小型定置網漁業については宮城県漁業調整規則第59条の標識を設置すること。
共第202号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市唐桑町貝浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 53.46′、経度141° 37.83′ の点 イ 緯度38° 53.31′、経度141° 37.67′ の点 ウ 緯度38° 53.23′、経度141° 37.39′ の点 エ 緯度38° 53.15′、経度141° 37.19′ の点 オ 緯度38° 52.93′、経度141° 37.08′ の点 カ 緯度38° 52.83′、経度141° 36.95′ の点 キ 緯度38° 52.79′、経度141° 36.82′ の点 ク 緯度38° 52.88′、経度141° 36.78′ の点		第二種共同漁業	磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市唐桑町	

共第203号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 大島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、 タ、チ、アを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 51.07′、経度141° 39.25′ の点 イ 緯度38° 50.11′、経度141° 39.25′ の点 ウ 緯度38° 49.13′、経度141° 38.04′ の点 エ 緯度38° 49.07′、経度141° 37.31′ の点 オ 緯度38° 50.04′、経度141° 36.54′ の点 カ 緯度38° 51.31′、経度141° 36.00′ の点 キ 緯度38° 52.36′、経度141° 35.93′ の点 ク 緯度38° 52.70′、経度141° 35.99′ の点 ケ 緯度38° 52.69′、経度141° 36.06′ の点 コ 緯度38° 52.79′、経度141° 36.82′ の点 サ 緯度38° 52.83′、経度141° 36.95′ の点 シ 緯度38° 52.93′、経度141° 37.08′ の点 ス 緯度38° 53.15′、経度141° 37.19′ の点 セ 緯度38° 53.23′、経度141° 37.39′ の点 ソ 緯度38° 53.31′、経度141° 37.67′ の点 タ 緯度38° 52.61′、経度141° 38.30′ の点 チ 緯度38° 51.77′、経度141° 38.86′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	5月1日から11月30日まで 4月1日から11月30日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市大島	1 大川河口中央から正南400メートルの点を中心として半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではない。 2 いわし小型定置3ヶ統以内 3 雑魚移動小型定置40ヶ統以内 4 標識は同
共第204号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 鹿折地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.88′、経度141° 36.78′ の点 イ 緯度38° 52.83′、経度141° 36.77′ の点 ウ 緯度38° 52.75′、経度141° 36.50′ の点 エ 緯度38° 52.77′、経度141° 36.27′ の点 オ 緯度38° 52.79′、経度141° 36.24′ の点 カ 緯度38° 52.92′、経度141° 36.09′ の点 キ 緯度38° 52.98′、経度141° 36.04′ の点 ク 緯度38° 53.52′、経度141° 35.73′ の点 ケ 緯度38° 53.59′、経度141° 35.71′ の点 コ 緯度38° 53.61′、経度141° 35.66′ の点 サ 緯度38° 53.65′、経度141° 35.39′ の点 シ 緯度38° 53.69′、経度141° 35.29′ の点		第二種共同漁業	磯刺網漁業 雑魚せん漁業 雑魚移動小型定置漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 3月1日から11月30日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 浪板 大浦 小々汐 梶ヶ浦 鶴ヶ浦	1 大川河口中央から正南400メートルの点を中心として半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではない。 2 雑魚移動小型定置4ヶ統以内
共第205号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 鹿折地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 54.55′、経度141° 35.21′ の点 イ 緯度38° 54.55′、経度141° 35.08′ の点 ウ 緯度38° 54.21′、経度141° 35.03′ の点 エ 緯度38° 53.92′、経度141° 35.11′ の点 オ 緯度38° 53.69′、経度141° 35.28′ の点		第二種共同漁業	磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 浪板 大浦 小々汐 梶ヶ浦 鶴ヶ浦	
共第206号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 松岩地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 53.12′、経度141° 35.41′ の点 イ 緯度38° 53.01′、経度141° 35.67′ の点 ウ 緯度38° 52.74′、経度141° 35.72′ の点 エ 緯度38° 52.71′、経度141° 35.91′ の点 オ 緯度38° 52.09′、経度141° 35.85′ の点 カ 緯度38° 51.85′、経度141° 35.77′ の点 キ 緯度38° 52.09′、経度141° 35.20′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 雑魚移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	4月1日から11月30日まで 4月1日から11月30日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 松崎 赤岩	1 大川河口中央から正南 400メートルの点を中心として半径 1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではない。 2 雑魚小型定置2ヶ統以内 3 雑魚移動小型定置2ヶ統以内 4 標識は同
共第207号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 階上地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.09′、経度141° 35.20′ の点 イ 緯度38° 51.85′、経度141° 35.77′ の点 ウ 緯度38° 50.02′、経度141° 36.31′ の点 エ 緯度38° 49.71′、経度141° 36.19′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚移動小型定置漁業 移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	6月1日から9月30日まで 6月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 岩月 最知 長磯 波路上	1 いわし小型定置3ヶ統以内 2 雑魚移動小型定置 11ヶ統以内 3 雑魚小型定置1ヶ統以内 4 標識は同
共第208号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 階上地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 49.71′、経度141° 36.19′ の点 イ 緯度38° 50.02′、経度141° 36.31′ の点 ウ 緯度38° 49.33′、経度141° 36.91′ の点 エ 緯度38° 48.63′、経度141° 36.77′ の点 オ 緯度38° 49.51′、経度141° 35.04′ の点		第二種共同漁業	磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市 岩月 最知 長磯 波路上	

共第209号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 本吉町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 49.51′、経度141° 35.04′ の点 イ 緯度38° 48.67′、経度141° 36.69′ の点 ウ 緯度38° 48.47′、経度141° 36.79′ の点 エ 緯度38° 47.01′、経度141° 33.01′ の点 オ 緯度38° 47.67′、経度141° 31.91′ の点		第二種共同漁業	磯刺網漁業 雑魚せん漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚移動小型定置漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市本吉町 沖の田 後田 土樋下 菖蒲沢 道貫 石川原 寺沢 直伝 長畑 野々下 洞沢 長根 大谷 寺谷 窪 三島 滝根 九多丸 木戸 日門 山谷 田の沢 天ヶ沢 猿内 大森 前浜 谷地 府中 大朴木 高 赤牛 小金沢	1 雑魚小型定置4ヶ統以内 2 雑魚移動小型定置8ヶ統以内 3 標識は同
共第210号	宮城県漁業協同組合	気仙沼市 本吉町地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 47.67′、経度141° 31.91′ の点 イ 緯度38° 47.01′、経度141° 33.01′ の点 ウ 緯度38° 45.30′、経度141° 32.97′ の点 エ 緯度38° 44.90′、経度141° 31.82′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	4月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	気仙沼市本吉町 幸土 大沢 津谷長根、風越 登米沢 道外 北明戸 中島 卯名沢 泉 下宿 平貝 菅の沢 小浜 二十一浜 長窪 柳沢 今朝磯 歌生 蔵内 蔵野 外尾	1 小泉川河口中央から半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではならない。 2 雑魚小型定置5ヶ統以内 3 標識は同
共第211号	宮城県漁業協同組合	本吉郡 南三陸町 歌津地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 44.90′、経度141° 31.82′ の点 イ 緯度38° 45.36′、経度141° 33.14′ の点 ウ 緯度38° 45.43′、経度141° 34.43′ の点 エ 緯度38° 44.57′、経度141° 35.38′ の点 オ 緯度38° 42.62′、経度141° 35.46′ の点 カ 緯度38° 40.88′、経度141° 35.18′ の点 キ 緯度38° 40.56′、経度141° 33.74′ の点 ク 緯度38° 40.88′、経度141° 30.65′ の点 ケ 緯度38° 41.46′、経度141° 30.29′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡 南三陸町歌津	1 いわし小型定置5ヶ統以内 2 雑魚小型定置20ヶ統以内 3 標準は同
共第212号	宮城県漁業協同組合	本吉郡 南三陸町 志津川地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 41.46′、経度141° 30.29′ の点 イ 緯度38° 40.88′、経度141° 30.65′ の点 ウ 緯度38° 40.50′、経度141° 31.12′ の点 エ 緯度38° 39.75′、経度141° 30.81′ の点 オ 緯度38° 39.70′、経度141° 27.73′ の点 カ 緯度38° 40.19′、経度141° 27.17′ の点 キ 緯度38° 40.21′、経度141° 27.68′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡 南三陸町志津川	1 いわし小型定置3ヶ統以内 2 雑魚小型定置7ヶ統以内 3 雑魚移動小型定置3ヶ統以内 4 標識は同
共第213号	宮城県漁業協同組合	本吉郡 南三陸町 志津川地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 39.16′、経度141° 26.68′ の点 イ 緯度38° 39.24′、経度141° 27.29′ の点 ウ 緯度38° 40.29′、経度141° 27.05′ の点 エ 緯度38° 40.10′、経度141° 26.74′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡 南三陸町志津川	1 水尻川及び八幡川河口中央から半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではならない。 2 雑魚小型定置7ヶ統以内 3 標識は同

共第214号	宮城県漁業協同組合	本吉郡 南三陸町 戸倉地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 39.16′、経度141° 26.68′ の点 イ 緯度38° 39.24′、経度141° 27.29′ の点 ウ 緯度38° 39.23′、経度141° 29.32′ の点 エ 緯度38° 38.37′、経度141° 31.93′ の点 オ 緯度38° 37.77′、経度141° 32.04′ の点 カ 緯度38° 37.83′、経度141° 31.69′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	本吉郡 南三陸町戸倉	1 水戸辺川河口中央から半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではならない。 2 雑魚小型定置13ヶ統以内 3 枯木崎前にするものは1月1日から9月30日まで、それ以外にするものは4月1日から12月31日までする。 4 標識は同
共第215号	宮城県漁業協同組合	石巻市 (旧北上町に限る)地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 35.04′、経度141° 28.34′ の点 イ 緯度38° 34.60′、経度141° 28.46′ の点 ウ 緯度38° 34.78′、経度141° 29.29′ の点 エ 緯度38° 35.94′、経度141° 30.73′ の点 オ 緯度38° 36.57′、経度141° 31.72′ の点 カ 緯度38° 36.72′、経度141° 31.57′ の点 キ 緯度38° 36.71′、経度141° 31.48′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 雑魚せん漁業	4月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市北上町 十三浜	1 雑魚小型定置20ヶ統以内 2 標識は同
共第216号	宮城県漁業協同組合	石巻市北上町 十三浜地先	次の点ア、イ、ウを結んだ線及びエ、オを結んだ線並びに両線最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 34.53′、経度141° 27.53′ の点 イ 緯度38° 33.93′、経度141° 28.64′ の点 ウ 緯度38° 33.51′、経度141° 28.83′ の点 エ 緯度38° 33.72′、経度141° 27.61′ の点 オ 緯度38° 33.95′、経度141° 27.68′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚せん漁業 磯刺網漁業	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 (旧北上町に限る)	1 追波川河口中央から半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置を建込んではならない。 2 雑魚小型定置 (1月1日から12月31日まで) 3ヶ統以内 3 同(4月1日から9月30日まで) 1ヶ統以内 4 標識は同
共第217号	宮城県漁業協同組合	石巻市 雄勝町名振、船越地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 33.51′、経度141° 28.83′ の点 イ 緯度38° 33.60′、経度141° 29.64′ の点 ウ 緯度38° 33.56′、経度141° 29.73′ の点 エ 緯度38° 33.28′、経度141° 29.56′ の点 オ 緯度38° 32.46′、経度141° 29.51′ の点 カ 緯度38° 32.40′、経度141° 30.32′ の点 キ 緯度38° 33.79′、経度141° 30.95′ の点 ク 緯度38° 33.81′、経度141° 31.09′ の点 ケ 緯度38° 32.72′、経度141° 30.98′ の点 コ 緯度38° 33.09′、経度141° 31.96′ の点 サ 緯度38° 32.93′、経度141° 31.92′ の点		第二種共同漁業	いわし、さば小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市雄勝町 名振 船越	1 いわし、さば小型定置 5ヶ統以内 2 移動小型定置27ヶ統以内 3 雑魚小型定置2ヶ統以内 4 標識は同
共第218号	宮城県漁業協同組合	石巻市雄勝町 大須、熊沢、羽坂、桑浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 32.46′、経度141° 32.07′ の点 イ 緯度38° 31.42′、経度141° 33.16′ の点 ウ 緯度38° 30.83′、経度141° 32.64′ の点 エ 緯度38° 30.07′、経度141° 32.85′ の点 オ 緯度38° 29.77′、経度141° 32.39′ の点 カ 緯度38° 29.09′、経度141° 32.10′ の点 キ 緯度38° 29.60′、経度141° 30.88′ の点 ク 緯度38° 29.64′、経度141° 30.92′ の点		第二種共同漁業	いわし、さば小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市雄勝町 大須 熊沢 羽坂 桑浜	1 いわし、さば小型定置 7ヶ統以内 2 移動小型定置26ヶ統以内 3 雑魚小型定置4ヶ統以内 4 標識は同
共第219号	宮城県漁業協同組合	石巻市雄勝町 立浜、大浜地先	次の点ア、イ、ウを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 30.19′、経度141° 30.75′ の点 イ 緯度38° 30.48′、経度141° 30.19′ の点 ウ 緯度38° 30.52′、経度141° 29.64′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 4月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市雄勝町 立浜 大浜	1 いわし小型定置4ヶ統以内 2 雑魚小型定置 (1月1日から12月31日) 4ヶ統以内 3 同(4月1日から12月31日) 7ヶ統以内 4 標識は同
共第220号	宮城県漁業協同組合	石巻市雄勝町 小島、明神、雄勝、船戸、唐桑地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 30.67′、経度141° 29.65′ の点 イ 緯度38° 30.84′、経度141° 29.04′ の点 ウ 緯度38° 30.59′、経度141° 29.20′ の点 エ 緯度38° 30.04′、経度141° 29.77′ の点 オ 緯度38° 30.05′、経度141° 29.91′ の点 カ 緯度38° 29.87′、経度141° 29.78′ の点		第二種共同漁業	移動小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市雄勝町 小島 明神 雄勝 船戸 唐桑 水浜 分浜	1 移動小型定置5ヶ統以内 2 雑魚小型定置6ヶ統以内 3 標識は同
共第221号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 出島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 26.33′、経度141° 31.83′ の点 イ 緯度38° 26.20′、経度141° 31.63′ の点 ウ 緯度38° 26.23′、経度141° 31.22′ の点 エ 緯度38° 26.55′、経度141° 31.06′ の点 オ 緯度38° 27.03′、経度141° 30.94′ の点 カ 緯度38° 27.51′、経度141° 30.73′ の点 キ 緯度38° 27.90′、経度141° 30.44′ の点 ク 緯度38° 28.28′、経度141° 30.98′ の点 ケ 緯度38° 27.86′、経度141° 31.58′ の点 コ 緯度38° 27.81′、経度141° 31.43′ の点 サ 緯度38° 27.78′、経度141° 31.36′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 出島	1 いわし小型定置3ヶ統以内 2 移動小型定置6ヶ統以内 3 標識は同

共第222号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 出島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 27.78′、経度141° 31.36′ の点 イ 緯度38° 27.81′、経度141° 31.43′ の点 ウ 緯度38° 27.86′、経度141° 31.58′ の点 エ 緯度38° 27.26′、経度141° 31.99′ の点 オ 緯度38° 26.62′、経度141° 32.48′ の点 カ 緯度38° 26.35′、経度141° 31.86′ の点		第二種共同漁業	移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	4月1日から9月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 出島	1 移動小型定置5ヶ統以内 2 標識は同
共第223号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 指浜、御前浜、尾浦、 竹ノ浦、桐ヶ崎地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 28.80′、経度141° 29.75′ の点 イ 緯度38° 28.74′、経度141° 30.02′ の点 ウ 緯度38° 27.94′、経度141° 29.44′ の点 エ 緯度38° 27.68′、経度141° 30.14′ の点 オ 緯度38° 27.22′、経度141° 30.73′ の点 カ 緯度38° 27.03′、経度141° 30.84′ の点 キ 緯度38° 26.61′、経度141° 30.81′ の点 ク 緯度38° 26.19′、経度141° 30.72′ の点 ケ 緯度38° 25.87′、経度141° 28.43′ の点 コ 緯度38° 26.25′、経度141° 27.95′ の点 サ 緯度38° 26.33′、経度141° 28.04′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 指ヶ浜 御前浜 尾浦 竹浦 桐ヶ崎	1 いわし小型定置2ヶ統以内 2 移動小型定置 (1月1日 から12月31日まで) 41ヶ統以内 3 同(4月1日から9月30日まで) 9ヶ統以内 4 標識は同
共第224号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 石浜、宮ヶ崎、女川、鷺 神、小乗浜地先	次のア、イを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 但し、水深27メートル以深の区域並びに小乗浜金華山第一鳥居と宮ヶ崎防波堤を結んだ線から湾内以西の区域を除く。 ア 緯度38° 26.04′、経度141° 27.71′ の点 イ 緯度38° 26.33′、経度141° 28.04′ の点		第二種共同漁業	移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 石浜 宮ヶ崎 女川 鷺神 小乗浜	1 移動小型定置1ヶ統以内 2 標識は同
共第225号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 高白浜、横浦、大石 原、野々浜、飯子浜、 塚浜、小屋取地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 26.04′、経度141° 27.71′ の点 イ 緯度38° 26.24′、経度141° 27.94′ の点 ウ 緯度38° 24.87′、経度141° 29.18′ の点 エ 緯度38° 25.07′、経度141° 30.40′ の点 オ 緯度38° 24.28′、経度141° 30.84′ の点 カ 緯度38° 24.12′、経度141° 30.55′ の点 キ 緯度38° 24.32′、経度141° 30.39′ の点 ク 緯度38° 24.36′、経度141° 30.06′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 高白浜 横浦 大石原 野々浜 飯子浜 塚浜 小屋取	1 いわし小型定置5ヶ統以内 2 移動小型定置20ヶ統以内 3 標識は同
共第226号	宮城県漁業協同組合	石巻市 寄磯、前網地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.64′、経度141° 29.00′ の点 イ 緯度38° 22.64′、経度141° 29.04′ の点 ウ 緯度38° 22.81′、経度141° 30.58′ の点 エ 緯度38° 22.47′、経度141° 32.15′ の点 オ 緯度38° 24.09′、経度141° 32.84′ の点 カ 緯度38° 24.22′、経度141° 32.38′ の点 キ 緯度38° 24.28′、経度141° 30.84′ の点 ク 緯度38° 24.12′、経度141° 30.55′ の点 ケ 緯度38° 23.99′、経度141° 30.64′ の点 コ 緯度38° 23.96′、経度141° 30.64′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業 磯刺網漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 寄磯浜 前網浜 鮫浦	1 雑魚小型定置3ヶ統以内 2 移動小型定置8ヶ統以内 3 標識は同
共第227号	宮城県漁業協同組合	石巻市 谷川地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.18′、経度141° 30.86′ の点 イ 緯度38° 22.30′、経度141° 31.05′ の点 ウ 緯度38° 22.64′、経度141° 29.04′ の点 エ 緯度38° 22.64′、経度141° 29.00′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市谷川浜	1 いわし小型定置7ヶ統以内 2 移動小型定置3ヶ統以内 3 標識は同
共第228号	宮城県漁業協同組合	石巻市 泊浜地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.39′、経度141° 32.09′ の点 イ 緯度38° 21.56′、経度141° 32.21′ の点 ウ 緯度38° 22.30′、経度141° 31.05′ の点 エ 緯度38° 22.18′、経度141° 30.86′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市泊浜	1 いわし小型定置3ヶ統以内 2 移動小型定置12ヶ統以内 3 標識は同
共第229号	牡鹿漁業協同組合	石巻市 新山浜地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.35′、経度141° 32.43′ の点 イ 緯度38° 18.35′、経度141° 32.74′ の点 ウ 緯度38° 19.15′、経度141° 32.68′ の点 エ 緯度38° 20.38′、経度141° 32.09′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市新山浜	1 いわし小型定置6ヶ統以内 2 標識は同

共第230号	牡鹿漁業協同組合 宮城県漁業協同組合	石巻市 金華山地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 16.14′、経度141° 34.57′ の点 イ 緯度38° 15.94′、経度141° 33.93′ の点 ウ 緯度38° 17.87′、経度141° 32.55′ の点 エ 緯度38° 18.35′、経度141° 32.74′ の点 オ 緯度38° 18.87′、経度141° 34.11′ の点 カ 緯度38° 18.11′、経度141° 35.51′ の点 キ 緯度38° 16.64′、経度141° 35.16′ の点		第二種共同漁業	移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	石巻市（旧牡鹿 町に限る）	1 移動小型定置2ヶ統以内 2 標識は同
共第231号	牡鹿漁業協同組合	石巻市 鮎川浜、十八成浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ 線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.47′、経度141° 29.21′ の点 イ 緯度38° 18.33′、経度141° 29.01′ の点 ウ 緯度38° 18.20′、経度141° 28.57′ の点 エ 緯度38° 18.00′、経度141° 28.06′ の点 オ 緯度38° 17.24′、経度141° 29.38′ の点 カ 緯度38° 15.93′、経度141° 31.06′ の点 キ 緯度38° 16.24′、経度141° 31.86′ の点 ク 緯度38° 17.65′、経度141° 32.09′ の点 ケ 緯度38° 17.91′、経度141° 32.46′ の点 コ 緯度38° 18.35′、経度141° 32.74′ の点 サ 緯度38° 18.35′、経度141° 32.43′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	石巻市 鮎川浜 十八成浜	1 雑魚小型定置8ヶ統以内 2 移動小型定置8ヶ統以内 3 標識は同
共第232号	宮城県漁業協同組合	石巻市 長渡浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 15.61′、経度141° 28.41′ の点 イ 緯度38° 15.39′、経度141° 28.11′ の点 ウ 緯度38° 14.86′、経度141° 28.49′ の点 エ 緯度38° 14.24′、経度141° 30.01′ の点 オ 緯度38° 14.74′、経度141° 30.55′ の点 カ 緯度38° 16.59′、経度141° 29.24′ の点 キ 緯度38° 16.33′、経度141° 28.99′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業 底建網漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	石巻市長渡浜	1 いわし小型定置1ヶ統以内 2 移動小型定置5ヶ統以内 3 底建網1ヶ統以内 4 標識は同
共第233号	宮城県漁業協同組合	石巻市 網地浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 16.33′、経度141° 28.99′ の点 イ 緯度38° 16.59′、経度141° 29.24′ の点 ウ 緯度38° 17.32′、経度141° 28.33′ の点 エ 緯度38° 17.14′、経度141° 27.56′ の点 オ 緯度38° 16.49′、経度141° 26.90′ の点 カ 緯度38° 15.39′、経度141° 28.11′ の点 キ 緯度38° 15.61′、経度141° 28.41′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	石巻市網地浜	1 いわし小型定置1ヶ統以内 2 移動小型定置5ヶ統以内 3 標識は同
共第234号	宮城県漁業協同組合	石巻市 田代浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、アを結んだ線 と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 17.50′、経度141° 26.56′ の点 イ 緯度38° 19.06′、経度141° 25.12′ の点 ウ 緯度38° 19.31′、経度141° 24.21′ の点 エ 緯度38° 18.40′、経度141° 23.51′ の点 オ 緯度38° 17.23′、経度141° 23.50′ の点 カ 緯度38° 16.82′、経度141° 23.56′ の点 キ 緯度38° 16.45′、経度141° 23.74′ の点 ク 緯度38° 16.47′、経度141° 24.25′ の点 ケ 緯度38° 16.62′、経度141° 25.78′ の点 コ 緯度38° 16.42′、経度141° 26.22′ の点 サ 緯度38° 16.90′、経度141° 26.74′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業 磯刺網漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	石巻市田代浜	1 いわし小型定置5ヶ統以内 2 雑魚小型定置5ヶ統以内 3 移動小型定置5ヶ統以内 4 標識は同
共第235号	宮城県漁業協同組合	石巻市 小網倉、清水田、大 原、給分浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高 潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.43′、経度141° 27.00′ の点 イ 緯度38° 20.14′、経度141° 26.85′ の点 ウ 緯度38° 19.80′、経度141° 27.27′ の点 エ 緯度38° 19.03′、経度141° 26.07′ の点 オ 緯度38° 18.00′、経度141° 28.06′ の点 カ 緯度38° 18.20′、経度141° 28.57′ の点 キ 緯度38° 18.33′、経度141° 29.01′ の点 ク 緯度38° 18.47′、経度141° 29.21′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 移動小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	石巻市 小網倉浜 清水田浜 大原浜 給分浜 小湊浜	1 いわし小型定置6ヶ統以内 2 雑魚小型定置9ヶ統以内 3 移動小型定置 （1月1日から12月31日まで） 10ヶ統以内 4 移動小型定置 （4月1日から9月30日まで） 2ヶ統以内 5 標識は同
共第236号	宮城県漁業協同組合	石巻市 牧浜、狐崎、鹿立、福 貴浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ 線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.27′、経度141° 27.03′ の点 イ 緯度38° 22.37′、経度141° 27.02′ の点 ウ 緯度38° 21.89′、経度141° 25.19′ の点 エ 緯度38° 21.20′、経度141° 24.32′ の点 オ 緯度38° 20.90′、経度141° 24.54′ の点 カ 緯度38° 20.34′、経度141° 23.99′ の点 キ 緯度38° 20.20′、経度141° 24.04′ の点 ク 緯度38° 20.52′、経度141° 24.93′ の点 ケ 緯度38° 20.28′、経度141° 25.58′ の点 コ 緯度38° 20.14′、経度141° 26.85′ の点 サ 緯度38° 20.43′、経度141° 27.00′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	石巻市 牧浜 竹浜 狐崎浜 鹿立 福貴浦	1 いわし小型定置8ヶ統以内 2 移動小型定置5ヶ統以内 3 標識は同

共第237号	宮城県漁業協同組合	石巻市 狹浜、侍浜、月浦、桃浦、蛤浜、折浜地先 小竹浜、佐須浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 北緯38° 24.13′、東経141° 22.08′ の点 イ 北緯38° 24.17′、東経141° 21.93′ の点 ウ 北緯38° 24.13′、東経141° 21.45′ の点 エ 北緯38° 23.31′、東経141° 21.58′ の点 オ 北緯38° 23.07′、東経141° 21.70′ の点 カ 北緯38° 22.51′、東経141° 21.91′ の点 キ 北緯38° 22.38′、東経141° 22.40′ の点 ク 北緯 38° 22.71′、東経141° 23.03′ の点 ケ 北緯38° 21.60′、東経141° 23.65′ の点 コ 北緯38° 21.89′、東経141° 25.19′ の点 サ 北緯38° 22.37′、東経141° 27.02′ の点 シ 北緯38° 22.27′、東経141° 27.03′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 移動小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚せん漁業 磯刺網漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 折浜 蛤浜 桃浦 月浦 侍浜 萩浜 小積浜 小竹浜 佐須浜	1 いわし小型定置5ヶ統以内 2 移動小型定置5ヶ統以内 3 雑魚小型定置 10ヶ統以内 4 標識は同
共第238号	宮城県漁業協同組合	石巻市 渡波長浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 24.60′、経度141° 21.83′ の点 イ 緯度38° 24.19′、経度141° 21.80′ の点 ウ 緯度38° 24.16′、経度141° 21.05′ の点 エ 緯度38° 24.28′、経度141° 21.03′ の点 オ 緯度38° 24.54′、経度141° 20.88′ の点 カ 緯度38° 24.86′、経度141° 20.70′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 移動小型定置漁業 かに刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 渡波 (佐須浜を除く)	1 雑魚小型定置2ヶ統以内 2 移動小型定置6ヶ統以内 3 標識は同
共第239号	宮城県漁業協同組合	石巻市 渡波祝田地先	次の点ア、イ、ウ、エ、アを順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 25.25′、経度141° 23.49′ の点 イ 緯度38° 25.35′、経度141° 23.42′ の点 ウ 緯度38° 25.37′、経度141° 23.49′ の点 エ 緯度38° 25.27′、経度141° 23.55′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市 渡波 (佐須浜を除く)	1 雑魚小型定置1ヶ統以内 2 標識は同
共第240号	宮城県漁業協同組合 塩釜市漁業協同組合	石巻市 流留地先	次の点ア、イ、ウ、エ、アを順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 25.46′、経度141° 23.05′ の点 イ 緯度38° 25.56′、経度141° 22.98′ の点 ウ 緯度38° 25.58′、経度141° 23.04′ の点 エ 緯度38° 25.49′、経度141° 23.12′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業	1月1日から8月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	石巻市流留	1 雑魚小型定置1ヶ統以内 2 標識は同
共第241号	宮城県漁業協同組合	牡鹿郡女川町 万石浦地先	次の点ア、イ、ウを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 25.01′、経度141° 24.57′ の点 イ 緯度38° 25.23′、経度141° 23.79′ の点 ウ 緯度38° 26.20′、経度141° 24.01′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	牡鹿郡女川町 浦宿 大沢 針浜	1 雑魚小型定置3ヶ統以内 2 標識は同
共第242号	宮城県漁業協同組合	東松島市 (旧矢本町に限る)地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 24.34′、経度141° 14.88′ の点 イ 緯度38° 23.63′、経度141° 15.22′ の点 ウ 緯度38° 23.30′、経度141° 14.83′ の点 エ 緯度38° 23.24′、経度141° 14.88′ の点 オ 緯度38° 21.61′、経度141° 13.75′ の点 カ 緯度38° 23.50′、経度141° 12.42′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 かに刺網漁業 かれい刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市(旧矢本町に限る)	1 雑魚小型定置9ヶ統以内 2 航路近くの定置は身網両端及び垣網端に夜間識別可能な標識を設置しなければならない。 3 標識は同
共第243号	宮城県漁業協同組合	東松島市 浜市、牛網地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.51′、経度141° 10.37′ の点 イ 緯度38° 21.79′、経度141° 10.57′ の点 ウ 緯度38° 22.00′、経度141° 11.02′ の点 エ 緯度38° 20.50′、経度141° 12.66′ の点 オ 緯度38° 21.35′、経度141° 13.45′ の点 カ 緯度38° 23.39′、経度141° 12.14′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 かに刺網漁業 しらうお刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 1月1日から12月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 浜市 牛網	1 鳴瀬川河口中央から半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではならない。 2 雑魚小型定置(1月1日から12月31日まで)6ヶ統以内 3 同(4月1日から9月30日まで)1ヶ統以内 4 標識は同
共第244号	宮城県漁業協同組合	東松島市 野蒜地先	次の点ア、イ、ウを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.51′、経度141° 10.37′ の点 イ 緯度38° 21.99′、経度141° 10.52′ の点 ウ 緯度38° 21.44′、経度141° 9.46′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 しらうお刺網漁業 雑魚せん漁業	3月1日から11月15日まで 3月1日から12月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 野蒜	1 雑魚小型定置(3月1日から11月15日まで)1ヶ統以内 2 同(3月1日から12月31日まで)1ヶ統以内 3 標識は同
共第245号	宮城県漁業協同組合	東松島市 野蒜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.43′、経度141° 9.38′ の点 イ 緯度38° 21.42′、経度141° 8.98′ の点 ウ 緯度38° 21.39′、経度141° 8.28′ の点 エ 緯度38° 21.53′、経度141° 7.44′ の点 オ 緯度38° 22.80′、経度141° 7.57′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 しらうお刺網漁業 はぜ刺網漁業 雑魚せん漁業	10月1日から翌年6月30日まで 11月1日から翌年4月30日まで 9月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 野蒜	1 雑魚小型定置4ヶ統以内 2 標識は同

共第246号	宮城県漁業協同組合	東松島市 宮戸地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、 タを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.43′、経度141° 9.38′ の点 イ 緯度38° 21.42′、経度141° 8.98′ の点 ウ 緯度38° 21.39′、経度141° 8.28′ の点 エ 緯度38° 21.07′、経度141° 7.93′ の点 オ 緯度38° 20.58′、経度141° 7.99′ の点 カ 緯度38° 20.32′、経度141° 7.87′ の点 キ 緯度38° 19.99′、経度141° 7.96′ の点 ク 緯度38° 19.52′、経度141° 8.11′ の点 ケ 緯度38° 19.05′、経度141° 8.11′ の点 コ 緯度38° 18.60′、経度141° 9.75′ の点 サ 緯度38° 18.57′、経度141° 11.17′ の点 シ 緯度38° 20.50′、経度141° 12.66′ の点 ス 緯度38° 22.00′、経度141° 11.02′ の点 セ 緯度38° 21.79′、経度141° 10.57′ の点 ソ 緯度38° 21.99′、経度141° 10.52′ の点 タ 緯度38° 21.44′、経度141° 9.46′ の点	第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 移動小型定置漁業 しらうお刺網漁業 かれい刺網漁業 はぜ刺網漁業 磯刺網漁業 かに刺網漁業 雑魚せん漁業	1月1日から12月31日まで 4月1日から9月30日まで 1月1日から12月31日まで 11月1日から翌年4月30日まで 3月1日から12月31日まで 9月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 4月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松島市 宮戸	1 雑魚小型定置 (1月1日から12月31日まで) 16ヶ統以内 2 同(4月1日から9月30日まで) 25ヶ統以内 3 移動小型定置1ヶ統以内 4 標識は同
共第247号	宮城県漁業協同組合	宮城郡 松島町地先	次の点ア、イ、ウ、エを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって 囲まれた区域 但し、松島町海岸福浦橋東側基部、福浦島福浦橋東側基部、福 浦島東南端、千貫島中央、毘沙門島南端、恵比須島中央、恵比須 志摩中央から雁金島中央見通し線と対岸海岸線との交点を順次に 結んだ線以内の区域を除く ア 緯度38° 21.03′、経度141° 3.56′ の点 イ 緯度38° 20.57′、経度141° 4.36′ の点 ウ 緯度38° 21.68′、経度141° 7.46′ の点 エ 緯度38° 22.80′、経度141° 7.57′ の点	第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 しらうお刺網漁業 かれい刺網漁業 はぜ刺網漁業 雑魚せん漁業	10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで 9月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡松島町	1 雑魚小型定置7ヶ統 2 標識は同
共第248号	宮城県漁業協同組合	塩竈市 浦戸地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、アを順 次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.57′、経度141° 4.36′ の点 イ 緯度38° 21.68′、経度141° 7.46′ の点 ウ 緯度38° 21.53′、経度141° 7.44′ の点 エ 緯度38° 21.39′、経度141° 8.28′ の点 オ 緯度38° 21.07′、経度141° 7.93′ の点 カ 緯度38° 20.58′、経度141° 7.99′ の点 キ 緯度38° 20.32′、経度141° 7.87′ の点 ク 緯度38° 19.99′、経度141° 7.96′ の点 ケ 緯度38° 19.52′、経度141° 8.11′ の点 コ 緯度38° 19.05′、経度141° 8.11′ の点 サ 緯度38° 18.94′、経度141° 7.25′ の点 シ 緯度38° 19.20′、経度141° 6.08′ の点 ス 緯度38° 20.07′、経度141° 4.36′ の点	第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 しらうお刺網漁業 はぜ刺網漁業 かれい刺網漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業	3月1日から12月31日まで 10月1日から翌年5月31日まで 9月1日から12月31日まで 3月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	塩竈市 浦戸	1 雑魚小型定置15ヶ統以内 2 標識は同
共第249号	宮城県漁業協同組合	塩竈市、 宮城郡利府町 浜田、須賀地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、を順 次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.03′、経度141° 3.56′ の点 イ 緯度38° 20.57′、経度141° 4.36′ の点 ウ 緯度38° 20.07′、経度141° 4.36′ の点 エ 緯度38° 20.28′、経度141° 4.06′ の点 オ 緯度38° 20.08′、経度141° 3.88′ の点 カ 緯度38° 19.96′、経度141° 4.11′ の点 キ 緯度38° 19.69′、経度141° 3.72′ の点 ク 緯度38° 19.44′、経度141° 3.51′ の点 ケ 緯度38° 19.37′、経度141° 3.26′ の点 コ 緯度38° 19.35′、経度141° 3.12′ の点 サ 緯度38° 19.50′、経度141° 2.90′ の点 シ 緯度38° 19.78′、経度141° 3.20′ の点 ス 緯度38° 19.84′、経度141° 3.22′ の点 セ 緯度38° 19.93′、経度141° 3.10′ の点	第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 しらうお刺網漁業 はぜ刺網漁業 雑魚せん漁業 かれい刺網漁業	1月1日から12月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで 9月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	塩竈市 宮城郡利府町 多賀城市	1 雑魚小型定置3ヶ統以内 2 標識は同
共第250号	宮城県漁業協同組合	宮城郡七ヶ浜町 馬放島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、アを順次に結んだ線と 最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 19.36′、経度141° 4.26′ の点 イ 緯度38° 19.47′、経度141° 3.92′ の点 ウ 緯度38° 19.44′、経度141° 3.51′ の点 エ 緯度38° 19.69′、経度141° 3.72′ の点 オ 緯度38° 19.96′、経度141° 4.11′ の点 カ 緯度38° 20.08′、経度141° 3.88′ の点 キ 緯度38° 20.28′、経度141° 4.06′ の点 ク 緯度38° 20.07′、経度141° 4.36′ の点 ケ 緯度38° 19.52′、経度141° 4.73′ の点	第二種共同漁業	しらうお刺網漁業 はぜ刺網漁業 雑魚せん漁業	10月1日から翌年4月30日まで 9月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 代ヶ崎浜 東宮浜 要害	1 標識は同
共第251号	宮城県漁業協同組合	宮城郡七ヶ浜町 東宮浜、要害地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線 とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 19.30′、経度141° 3.93′ の点 イ 緯度38° 19.20′、経度141° 3.22′ の点 ウ 緯度38° 19.12′、経度141° 3.08′ の点 エ 緯度38° 18.87′、経度141° 2.91′ の点 オ 緯度38° 18.81′、経度141° 2.92′ の点	第二種共同漁業	しらうお刺網漁業 はぜ刺網漁業 雑魚せん漁業	10月1日から翌年4月30日まで 9月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 代ヶ崎浜 東宮浜 要害	1 標識は同

共第252号	宮城県漁業協同組合	宮城郡七ヶ浜町 代ヶ崎浜、吉田浜、花 刈浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.84′、経度141° 4.77′ の点 イ 緯度38° 19.09′、経度141° 5.23′ の点 ウ 緯度38° 18.59′、経度141° 6.13′ の点 エ 緯度38° 18.63′、経度141° 6.66′ の点 オ 緯度38° 18.05′、経度141° 7.61′ の点 カ 緯度38° 17.45′、経度141° 7.63′ の点 キ 緯度38° 15.93′、経度141° 5.39′ の点 ク 緯度38° 17.54′、経度141° 4.10′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 かれい刺網漁業 しらうお刺網漁業 磯刺網漁業 雑魚せん漁業 かに刺網漁業	3月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 10月10日から翌年4月30日まで 12月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 代ヶ崎浜 吉田浜 花刈浜	1 雑魚小型定置9ヶ統以内 2 標識は同
共第253号	宮城県漁業協同組合	仙台市、 宮城郡七ヶ浜町 湊浜、松ヶ浜、菖蒲田 浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 17.54′、経度141° 4.10′ の点 イ 緯度38° 15.16′、経度141° 6.00′ の点 ウ 緯度38° 16.01′、経度141° 4.91′ の点 エ 緯度38° 16.05′、経度141° 4.07′ の点 オ 緯度38° 16.55′、経度141° 3.70′ の点 カ 緯度38° 16.34′、経度141° 3.24′ の点 キ 緯度38° 16.18′、経度141° 3.34′ の点 ク 緯度38° 16.19′、経度141° 2.66′ の点 ケ 緯度38° 16.25′、経度141° 2.66′ の点 コ 緯度38° 16.38′、経度141° 2.92′ の点 サ 緯度38° 16.71′、経度141° 2.80′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 かに刺網漁業 かれい刺網漁業 しらうお刺網漁業 雑魚せん漁業	5月1日から8月31日まで 3月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 11月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 吉田浜 花刈浜 菖蒲田浜 松ヶ浜 湊浜 仙台市 名取市関上	1 いわし小型定置1ヶ統以内 2 雑魚小型定置7ヶ統以内 3 標識は同
共第254号	宮城県漁業協同組合	仙台市、 宮城郡七ヶ浜町 町湊浜、松ヶ浜、菖蒲 田浜地先 名取市関上 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 14.90′、経度141° 0.60′ の点 イ 緯度38° 14.83′、経度141° 1.32′ の点 ウ 緯度38° 14.78′、経度141° 1.99′ の点 エ 緯度38° 15.04′、経度141° 2.16′ の点 オ 緯度38° 15.02′、経度141° 2.62′ の点 カ 緯度38° 15.30′、経度141° 2.83′ の点 キ 緯度38° 15.68′、経度141° 3.16′ の点 ク 緯度38° 13.30′、経度141° 5.42′ の点 ケ 緯度38° 9.54′、経度141° 3.02′ の点 コ 緯度38° 9.76′、経度140° 57.33′ の点		第二種共同漁業	いわし小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 かに刺網漁業 かれい刺網漁業 しらうお刺網漁業 雑魚せん漁業	5月1日から8月31日まで 3月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 11月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	宮城郡七ヶ浜町 吉田浜 花刈浜 菖蒲田浜 松ヶ浜 湊浜 仙台市 名取市関上	1 名取川河口中央から半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではならない。 2 いわし小型定置5ヶ統以内 3 雑魚小型定置5ヶ統以内 4 標識は同
共第255号	宮城県漁業協同組合	亶理郡亶理町 荒浜、岩沼市玉浦、 名取市 下増田地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 2.03′、経度140° 55.21′ の点 イ 緯度38° 2.61′、経度141° 1.09′ の点 ウ 緯度38° 9.54′、経度141° 3.02′ の点 エ 緯度38° 9.76′、経度140° 57.33′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 かに刺網漁業 かれい刺網漁業 しらうお刺網漁業 雑魚せん漁業	3月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 11月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	名取市 関上 下増田 亶理郡亶理町 荒浜	1 名取川河口中央から半径1,000メートル以内の区域では「さけ」を目的とする小型定置、刺網を建込んではならない。 2 雑魚小型定置15ヶ統以内 3 標識は同
共第256号	宮城県漁業協同組合	亶理郡山元町 坂元、山下、 亶理郡亶理町 吉田地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度37° 53.79′、経度140° 55.84′ の点 イ 緯度37° 53.79′、経度140° 58.59′ の点 ウ 緯度38° 2.61′、経度141° 1.09′ の点 エ 緯度38° 2.03′、経度140° 55.21′ の点		第二種共同漁業	雑魚小型定置漁業 かに刺網漁業 かれい刺網漁業 しらうお刺網漁業 雑魚せん漁業	3月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで 11月1日から翌年4月30日まで 1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	亶理郡山元町 坂元 山下 亶理郡亶理町 吉田 荒浜	1 雑魚小型定置14ヶ統以内 2 標識は同
共第301号	宮城県漁業協同組合	名取市 関上地先	緯度38° 6.71′、経度140° 59.55′ の点を中心とする半径500メートルの点の円周で囲まれた区域		第三種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	名取市関上	
共第302号	宮城県漁業協同組合	亶理郡山元町 坂元地先	次の点ア、イ、ウ、エ、アを順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度37° 53.79′、経度140° 56.54′ の点 イ 緯度37° 53.79′、経度140° 57.56′ の点 ウ 緯度37° 54.48′、経度140° 57.57′ の点 エ 緯度37° 54.39′、経度140° 56.56′ の点		第三種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	亶理郡山元町 坂元	